

⑧ 介護用品購入券の支給申請を受け付けます

介護用品購入券の下期(10～3月分)の申請を受け付けています。次の申請期限までに申請された方への購入券の発送は、9月下旬を予定しています。

対象 要介護3以上の笠間市の被保険者で在宅介護を受けていて、介護保険料を完納(対象者が属する世帯全員)している方

次の施設に入所中の方も在宅扱いとなり対象です。

市内：ケアハウス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム

市外：ケアハウス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

※介護保険施設(特別養護老人ホームや介護老人保健施設)に入所中、または医療機関に入院中の方は、対象になりません。

助成金額 月額4,000円

対象品目 排泄ケア用品、口腔ケア用品、清拭用品、消臭剤・防臭剤、介護用食器等

申請方法 介護保険証と印鑑を窓口まで持参してください。

申請期限 9月23日(水)

※期限を過ぎても随時受け付けます。

申・問 高齢福祉課(内線174) 笠間支所福祉課(内線72133) 岩間支所福祉課(内線73173)

⑨ 皆さんの意見をお聞かせください

～パブリック・コメント手続き制度～

次の案件について、パブリック・コメントを行います。「パブリック・コメント手続制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、素案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は市公式ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で素案を閲覧できます。(市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索)

皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

案件名 笠間市デジタルトランスフォーメーション(DX)計画(案)

案の趣旨

デジタル技術の進展によるライフスタイルの変化、新型コロナウイルスによる行政サービスのあり方の見直しおよび将来予測される行政サービスを供給する担い手の不足といった市を取り巻く環境の変化を踏まえ、デジタル技術により既存の行政サービスや働き方を抜本的に改革する必要があることから、市の目指す方向性と取り組むべき施策を定める計画を策定したものです。

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、ファクス、メールで提出してください(書式自由)。

※いただいたご意見は、市からの回答とともに市ホームページに掲載します。

意見募集期間 9月3日(木)～22日(火)

提出先・問 総務課(内線218) 〒309-1792 笠間市中央3-2-1

FAX 0296-78-0612 メール info@city.kasama.lg.jp

便利な身分証明書 マイナンバーカード
取得はお早めに!

